令和９年度

京都市
はり・
きゅう・
マッサージ
施術補助券

京都市長

●有効期限は、令和９年４月１日から令和10年３月31日までです。
●本券は、「京都市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業指定施術者」による保険適用外の施術に使用できます。
●ご本人様以外は使用できません。

京都市はり・きゅう・
マッサージ施術補助券

３枚目

切り離し無効

（有効期間）
令和９年４月１日～令和10年３月31日
使用者
割引金額 1,000円

施術年月日
年　月　日

京都市はり・きゅう・
マッサージ施術補助券

１枚目

切り離し無効

（有効期間）
令和９年４月１日～令和10年３月31日
使用者
割引金額 1,000円

施術年月日
年　月　日

京都市はり・きゅう・
マッサージ施術補助券

４枚目

切り離し無効

（有効期間）
令和９年４月１日～令和10年３月31日
使用者
割引金額 1,000円

施術年月日
年　月　日

京都市はり・きゅう・
マッサージ施術補助券

２枚目

切り離し無効

（有効期間）
令和９年４月１日～令和10年３月31日
使用者
割引金額 1,000円

施術年月日
年　月　日